

平成27年度協働のまちづくりモデル事業（高齢化の高い集落、町内会及び自治会対象枠） 申請一覧

合計 2 件 （城端 0件、平 0件、上平 0件、利賀 0件、井波 1件、井口 0件、福野 0件、福光 1件）

※人口及び世帯数は5/1現在（特に記載のないもの）

| No. | 1. 地区名 | 地域名 | 事業区分 | 3. 事業実施期間 | 4. 地域の概要 | | 5. 地域の現状と課題 | 6. まちづくりの基本方向 | 7. 事業計画 (右側事業費内訳は単位：千円) | | | |
|---|------------|-------|------------------------------------|-------------------|--|-----------------------------|---|---|---|---|--|-----------------------|
| 1 | 八日町町内会 | 井波 | ①安心・安全な地域社会形成事業 ②地球にやさしいまちづくり事業 | 28年度 ～ 30年度 | 人口 | 69 | <p>世帯 41</p> <p>世帯数41、人口69人(高齢化率51.8596) 井波別院瑞泉寺の門前通りのある地域の観光拠点である。</p> <p>※井波町・八日町は開町620年余りの歴史を誇る井波別院瑞泉寺の門前町として栄え寺院建立の際、京都の大工や木彫刻師が技術を伝承したことで木彫刻産業が発展した。現在も瑞泉寺へ続く八日町通りに立ち並ぶ町屋は130年以上の古民家も多く、木彫工房、呉服屋、酒屋、和菓子屋などを営む商家が軒を連ねる。歴史・文化・信仰・木彫の里と云われ美しい町並み日本100選にも登録されている。</p> <p>※昭和61年に県の伝統産業都市モデル地区指定を受け、八日町通りが石畳舗装となる。</p> <p>※平成17年2月に富山県景観条例第一号の認定を受け、通りには七福神や四天王寺など12体の彫刻を街路灯に設置。また木彫の干支表札も家々に掲げるなど景観アップを図る。</p> <p>※平成26年に市文化財指定を受けた齋賀邸を通りに擁する。</p> | <p>○次世代の若者が3～5年以内には、進学・就職等で町内を離れ、高齢化率が60%近くに達し住民相互の活動が少なくなるとの懸念がある。</p> <p>○居住者と事業者(彫刻店)とは新年会、総会くらいしか接点が無い。事業者(彫刻店)は生活拠点が別の為、町内行事への関心が薄く、彫刻中心の行事には居住者の参加率が低いなど、共同での活動にまとまりがなくコミュニティの一体感に欠ける。</p> <p>○また、高齢化に伴い防災、防犯に住民全体で手助けする必要がある、スムーズに活動ができるよう組織づくりと意識を高めることが必要である。その状況の中でも、八日町通りという地域資源を共有する居住者と事業者(彫刻店)が共に清掃などの景観保全に取り組んでいるが、近年特にマイマイ蛾が乱舞し、翌朝には路上に死骸が散乱する。訪町される人の印象を悪くし石畳の景観をも悪くしている現状が見受けられ、課題となっている。</p> | <p>○まちづくり事業を機に、居住者と事業者(彫刻店)と景観保全のため、木彫看板の修繕や制作などの共同作業を通じ、八日町通りという地域の大切な資源を一緒になって守りコミュニティの一体感を強くしたい。</p> <p>○景観保全の取り組みとして、マイマイ蛾や害虫の被害を防ぐとともに、街灯(常夜灯含む)のこまめの消灯に努める。また、高圧洗浄機で高所の卵を除去し、石畳の清掃で美観を守りたい。</p> <p>○防災の取り組みとしてエンジンポンプを使って防火水槽の清掃。又、非常事態に備えエンジンポンプを使っての消火訓練を実施する。</p> <p>○住みよく感じる風通しの良い町内を目指すため、世代を問わず活動できる事業を実施することで参加率を高めたい。また、文化財指定住宅(齋賀邸)や空き家などの周辺的美化にも努めたい。</p> <p>○住民及び訪町者の非常事態に備えAEDを活用し講習と訓練を行う。</p> | 〔平成28年度〕 ＜景観保全事業＞ ・マイマイ蛾の被害対策として卵の除去、死骸の除去。害虫駆除。 ・石畳の景観を損なう鳥の糞や汚れ落とし | 高圧洗浄機・動力噴霧器の購入費 駆除剤の購入費 デッキブラシ・洗剤の購入 | 100千円 20千円 30千円 |
| | | | | | <p>＜美観向上事業＞ ・彫刻屋さんの指導を受けて、居住者による木彫看板の修繕と制作 ・石畳保全目的の注意喚起用立て看板の制作(車のスピードの出し過ぎ注意など)</p> | 材料、塗料、備品の購入 制作指導料 | | | | 70千円 | | |
| | | | | | <p>＜防災事業＞ ・防災マップの作成 ・観光客がいる場合を想定しての居住者との合同防災訓練 ・居住者だけの防災訓練 ・防火水槽の清掃</p> | 印刷費、会場費 エンジンポンプの購入費 | | | | 20千円 60千円 | | |
| | | | | | 〔平成29年度〕 ＜景観保全事業＞ ・マイマイ蛾の被害対策として卵の除去、死骸の除去。害虫駆除。 ・石畳の景観を損なう鳥の糞や汚れ落とし | 駆除剤・洗剤の購入費 | | | | 30千円 | | |
| | | | | | <p>＜美観向上事業＞ ・彫刻屋さんの指導を受けて、居住者による木彫看板の修繕と制作 ・各種ポスター等展示用木製額縁の制作</p> <p>＜防災事業＞ ・観光客がいる場合を想定しての居住者との合同防災訓練 ・居住者だけの防災訓練</p> | 材料、塗料、備品の購入 制作指導料 会場費 | | | | 250千円 20千円 | | |
| 〔平成30年度〕 ＜景観保全事業＞ ・マイマイ蛾の被害対策として卵の除去、死骸の除去。害虫駆除。 ・石畳の景観を損なう鳥の糞や汚れ落とし | 駆除剤・洗剤の購入費 | 10千円 | | | | | | | | | | |
| <p>＜防災事業＞ ・近隣町内にも参加をよびかけしての防災訓練、講習会の実施</p> | AED購入費 | 290千円 | | | | | | | | | | |

平成27年度協働のまちづくりモデル事業（高齢化の高い集落、町内会及び自治会対象枠） 申請一覧

合計 2 件（城端 0件、平 0件、上平 0件、利賀 0件、井波 1件、井口 0件、福野 0件、福光 1件）

※人口及び世帯数は5/1現在（特に記載のないもの）

| No. | 1. 地区名 | 地域名 | 事業区分 | 3. 事業実施期間 | 4. 地域の概要 | | 5. 地域の現状と課題 | 6. まちづくりの基本方向 | 7. 事業計画 (右側事業費内訳は単位：千円) | | | |
|-----|--------|-----|-------------------------|--|--|--|-------------|---|---|---|------------|-------|
| 2 | 五宝町町内会 | 福光 | ③文化振興事業 ⑦地域の活性化を図る事業 | 28年度 ～ 30年度 | 人口 | 61 | 世帯 | 24 | ◇テーマ◇ ～住んでいる相手を思いやるまちづくり～ 小さいスタートから始める『目指せ!金員参加の話し合い』 一部の人間からだけでも率先して行動をし、五宝町町民全員の参画を目指していく。そのための祭りの復活であり、そのためのコミュニティスペースのスタート。 今年3月に実施した1回目の「ちょっとだけ勉強会」、5月には2回目の「ちょっとだけ勉強会」で提言されたアイデアをもとに、以下の事業を実施する。（※資料2.3を参照） ①伝統ある文化財の保全活動を住民みんなで楽しく元気に参加できる事業の実施として、以前行われていた祭りごと等の復活。 ●金比羅宮の秋季例祭において、境内をろうそくでライトアップする。(昭和30年代まで行われていた「ろうそく祭り」)積極的に若者にも声をかけfacebookなどで広く告知をする。 ●知源寺で行われていた報恩講「おしちやはん」の一部復活。昔懐かしい料理や駄菓子を空き家及び空地を利用して販売する。近隣の町内会にもイベントの告知をして、町内外を含めた多くの人達が集まってもらおう。 ●年に一度行っている庵屋台の点検修理を通じて、次世代の若者たちへ文化財の伝統を継承してもらおう。隔年には宇佐八幡富春季例大祭時には町内巡行をする。 ②空き家、空地の活用をし、コミュニケーションの場を作る。 ●空き家の活用として、所有者の善意の提供を受けて(許可済み)、週一回程度で五宝町コミュニティカフェ(仮称)を行う。その他イベント時にも積極的に空き家を開放する。その場で生まれたアイデアなどの実施も目指す。 ●空地の活用として、音楽会等のイベントを行う。 | 〔平成28年度〕 ＜金比羅宮＞ ○境内の整備及び美化活動。 ○秋季例祭にライトアップ(ろうそく祭り)をする。 ＜庵屋台＞ ○4月の宇佐八幡宮春季例大祭に展示及び町内巡幸 ○点検修理・修復(提灯、屋根など)を行う。 ＜空き家・空地の利用＞ ○コミュニティカフェ(仮)、イベントの開催 ＜掛所(知源寺)＞ ○11月の「お七夜さん」で昔懐かしい料理とか駄菓子などを販売する | 生垣の設置、備品購入 | 100千円 |
| | | | | ①世帯数24、人口61人(高齢化率55.74%) 20、30代が極端に少なく、益々高齢化率が高くなると推定される。 ②空き家が10軒、率にして29.4%と高く、また広大な空き地(約180坪)が町内中心部に存在している。(※資料1を参照) | ●知源寺は、城端別院善徳寺が永禄2年(1559年)に現在の地に移った後、薄徳寺搦所として現在に至っている寺である。毎年11月25日～28日まで行われる報恩講「お七夜」(おしちやはんと呼称していた)の時には、町内通りの端から端まで露店が数多く並び、一種のお祭り状態になり、町内は活気が溢れ、近郊からの参拝者も多く、大変な賑わいがあったが、昭和40年代以降露店の出店が減っていき徐々に廃れてしまった。他にもお寺の催事の際には町民同士が協力をし「おたがいさま」という思いの中、お互いに協力し合う関係が成り立っていた。 ●金比羅宮は、5月と10月に催される例祭に向けての境内の清掃は住民総出で行っているが、例祭の世話をするのは町内会の役員のみになってしまっており、以前のような祭りの賑わいや祭りを通しての繋がりとといったものが薄れてしまっている。 ●庵屋台は、昭和の末期までは、福光宇佐八幡宮春季例大祭時に他の近隣4町と一緒に庵屋台を巡行していたが、人手不足となつてからは隔年に展示のみをすることに留まってしまっている現状がある。また明治時代に建造されたと想定されていて、かなりの老朽化が進んでいる。それもあつて点検時に格納庫からの搬出入には慎重に行い、提灯や屋根(紙張り)などの部分的な修理を繰り返し、なんとか保存できている。 | 〔平成29年度〕 ＜金比羅宮＞ ○社殿の修理、境内の整備及び美化活動。 ○秋季例祭にライトアップ(ろうそく祭り)をする。 ＜庵屋台＞ ○点検修理・修復(提灯、屋根など)を行う。 ＜空き家・空地の利用＞ ○コミュニティカフェ(仮)、イベントの開催 ＜掛所(知源寺)＞ ○11月の「お七夜さん」で昔懐かしい料理とか駄菓子などを販売する | 修復費 | 150千円 | | | | |
| | | | | | | | | 〔平成30年度〕 ＜金比羅宮＞ ○社殿の修理、境内の整備及び美化活動。 ○秋季例祭にライトアップ(ろうそく祭り)をする。 ＜庵屋台＞ ○4月の宇佐八幡宮春季例大祭に展示及び町内巡幸 ○点検修理・修復(提灯、屋根など)を行う。 ＜空き家・空地の利用＞ ○コミュニティカフェ(仮)、イベントの開催 ＜掛所(知源寺)＞ ○11月の「お七夜さん」で昔懐かしい料理とか駄菓子などを販売する | 生垣の設置、備品購入 | 100千円 | | |
| | | | | | | | | | 使用料、謝金など | 130千円 | | |
| | | | | | | | | | 材料代ほか | 20千円 | | |